

新型コロナウイルス感染症対策「調理実習」ガイドライン

浜田市健康医療対策課

1. 基本的な考え方

地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、開催の可否や実施方法について検討する。

その上で新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し、開催する場合は、次のとおり新型コロナウイルス感染症の基本的な感染防止対策を行う。

<飛沫感染による防止対策>

- (1) 「3密」(密閉空間・密集場所・密接場面)を避ける
- (2) マスクの着用を徹底する
- (3) 施設全体の清掃・消毒のこまめな実施

<接触感染による防止対策>

- (1) 手洗い・手指消毒の徹底
- (2) 手が触れるところの清掃・消毒のこまめな実施

※ 消毒に使用する薬剤

- ・アルコール消毒液
- ・次亜塩素酸ナトリウム
(手指消毒は不可)

<感染拡大防止に向けた留意事項>

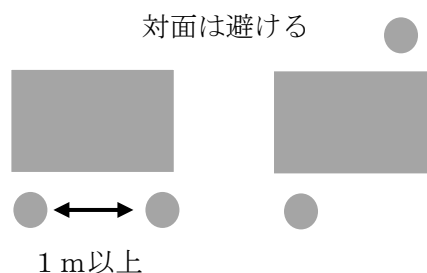
- ・実施者、参加者ともに、事前に体温を計測し、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えること。
- ・実施者は、参加者名簿(連絡先等含む)を作成の上、開始前に参加者の体温や体調を確認し、記録する。発熱等症状が認められる場合には、参加を断ること。
- ・実施者、参加者ともに、症状がなくてもマスクを着用すること。また、できる限り、目、鼻、口は触らないようにすること。
- ・複数の人の手が触れる場所や物(手すり、ドアノブ、テーブル、椅子など)は、適宜、塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム0.05%)やアルコール等で消毒すること。
- ・実施者、参加者ともに手洗いや手指消毒を徹底すること。
- ・室内で開催する場合は1時間に2回以上の換気(2方向の窓を、1回、数分程度、全開にするなど)を行うこと。
- ・参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上(できるだけ2m(最低1m))空けること。
- ・会話をする際は、正面に立つこと等を可能な限り避けることや、十分な距離を保つこと。
- ・マスクなしでの会話は、飛沫による感染リスクが高まるため、会話をする際はマスクを着用すること、喫食中の会話は控えることを徹底すること。
- ・活動終了時の体調確認と手洗いを励行すること。

2. 調理実習での留意事項

- ・「調理実習を行う上での留意点・チェックシート」(別紙)を確認する
- ・実施日の検温・マスク着用の徹底
- ・体温が平熱より高い場合(目安として1℃以上)又は体調不良時は出席を控える
- ・こまめな手洗い・手指のアルコール消毒の実施
- ・テーブル・備品・ドアノブ等複数人が触れるところのアルコール消毒の徹底
- ・扉や窓を開けて換気の徹底
(1時間に2回以上、2方向の窓を1回、数分程度全開にする等)
- ・調理実習の内容は可能な限り、短時間で調理可能な献立とする
- ・調理台に対して2~3名または参加者同士の間隔が十分にとれるような距離(最低1m)が確保できる定員人数で実施する
 - ※ 公民館など定員人数が定められている場合がありますので、各施設に事前にご確認ください。
- ・ごみを回収する人は、マスクと手袋を着用し、回収後は必ず手を洗う
- ・大声での会話は控える

3. 喫食する場合の注意点

- ・大人数での喫食は避ける
- ・盛りつけは最小限の人数で行い、各自が大皿から取り分ける形は避ける
- ・座席の配置は、対面ではなく横並びで座るなどの工夫を行い喫食する。
- ・喫食中の会話は控える。会話を行う際は、喫食後マスクを着用して行う。
- ・座席の間隔を十分に開け(最低1m)、密接しないようにする
- ・手や口が触れるようなもの(食器やコップ、箸など)は、使い捨てのものにしたり、洗剤で適切に洗浄する
- ・換気を徹底する



【参考】

- ・通いの場を開催するための留意点(厚生労働省)
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/kaigo_koureisha/yobou/index_00013.html
- ・島根県ホームページ
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>
- ・文部科学省 学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～(2020.12.3Ver.5)